

〔基準5 学生の受け入れ〕

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 大学全体

学校教育法第90条及び第102条に基づいて、産業医科大学学則及び産業医科大学大学院学則で入学や転入学等に関する規定を定めている。また、本学の設置目的及びアドミッションポリシーを十分に理解し、明確な使命感及び目的意識を持つ、将来産業医や産業保健従事者として活躍しうる優秀な学生を全国から受け入れるため、学生の受け入れ方針については、平成25年度入学者選抜実施要領に明示するとともに、ホームページ上にも掲載している。(資料5-1 第9条～第14条)
(資料5-2 第22条～第30条)

② 医学部

③ 産業保健学部

本学の理念に基づいて産業医科大学入学者選抜実施要項に学生の受け入れ方針を明示するとともにホームページ「入試情報」上にも掲載している。(資料5-3 p1・p3・p7・p9)

④ 大学院医学研究科

本学ホームページの「教育情報の公開」に「入学者受け入れ方針」を明示している。大学院のホームページにおいても、「大学院医学研究科の構成と教育方針」を公開しており、入学するとどのような専門教育を受けることができるのか分かるようにしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 大学全体

医学部及び産業保健学部の学生募集については、入試委員会が企画し、教員、大学事務部入試事務室職員が連携し行っている。学生募集のための広報活動として、本学ホームページ上でPRするとともに、高校訪問、オープンキャンパス、出張講義、高校生の大学訪問、進学相談会を行っている。また、各種入試説明会に参加することや、新聞等のメディアを通しての本学の広告、宣伝を行っている。さらに、夏季休業中を利用した在学生による出身高校、出身予備校への訪問も実施している。学生募集の際には、大学パンフレット、入学者選抜実施要項、産業医科大学概要等を活用して、本学の学生の受け入れ方針、出願資格、カリキュラムの特徴、卒後の就職状況等についての詳しい説明を心がけている。

大学院医学研究科については、ホームページに「大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項」を公開し、広く周知を図っている。また、本学所定様式の出願書類もダウンロードできるようにしている。

大学院生の募集は、受験者の利便性を考慮し、年2回行っている。受験資格を満

たす者は、この2回のいずれかに応募し、外国語試験・口述試問及び面接を受けることとなる。

入試選抜方法については、以下のとおり医学部、産業保健学部及び大学院医学研究科に分けて記載する。

② 医学部

定員 105 名のうち推薦入試で 20 名、一般入試で 85 名を募集している。推薦入試は全国を 3 ブロックに分け、ブロック別に入学者数を決め、面接及び小論文試験により合否を決定している。一般入試はセンター試験と本学独自の学力試験とを併用し、成績上位者約 400 名に対し、面接及び小論文試験を実施している。

面接及び小論文試験では、受験生が本学の理念・目的を理解しているか否かに重点を置いた評価を行っている。合否の判定基準を明確にし、入試委員会、次いで教授会の議を経て最終合格者を決定している。(資料 5 - 3 p 1 ~ p 5)

③ 産業保健学部

看護学科では、12 月上旬に推薦入試、2 月中旬に一般入試 A 方式を実施している。A 方式の入試日程は国公立入試前期日程より 2 週間ほど前に設定しているため、国公立入試との併願が可能である。さらに、3 月中旬に一般入試 B 方式（国公立入試との併願は出来ない日程となっている）を実施している。推薦入試では小論文試験及び面接を行い、35 名以内を合格させている。小論文試験は和文及び英文の課題について、読解力・思考力・表現力を問う内容となっている。高校一校あたり 5 名以内（卒業見込みの者、卒業した者を含めて）まで推薦でき、推薦の対象として学校長が学業、人物、健康ともに優良と認め、責任をもって推薦できる者で、調査書の全体の評定平均値が 3.5 以上であるものと定めている。一般入試 A 方式では 30 名を募集し、センター試験、国語及び外国語の合計得点から合格者を決定している。一般入試 B 方式では、約 5 名を募集し、センター試験得点及び面接により合格者を決定している。社会的要請から鑑みて、編入学者選抜は平成 24 年度をもって廃止した。

環境マネジメント学科では、12 月上旬に推薦入試、2 月中旬に一般入試（看護学科の A 方式と同日）を実施している。推薦入試では小論文試験及び面接を行い、6 名以内を合格させている。小論文試験については、英文の問題は読解力、思考力、表現力を問う内容となっており、自然科学を題材とした総合的な文章問題については論理的思考力や計算力を問う内容となっている。高校一校あたり 3 名以内（卒業見込みの者、卒業した者を含めて）まで推薦でき、推薦の対象として学校長が学業、人物、健康ともに優良と認め、責任をもって推薦できる者で、調査書の全体の評定平均値が 3.5 以上であるものと定めている。一般入試では約 14 名（定員 20 名から推薦入試合格者を差し引いた数）を募集し、センター試験、理科及び外国語の合計得点から合格者を決定している。

入学者選抜方法は、両学科の意向、提案を入試委員会で検討し、教授会での審議を経て決定される。合格者の決定は、いずれの入学試験においても、入試委員会で

総合的な評価に基づいて判断がなされ、合格予定者案を作成した上で教授会における厳格な審議の上で決定される。(資料5 - 3 p 7～p 12)

④ 大学院医学研究科

入試選抜における出題委員や採点委員は、志願者の指導教授及び試験委員以外から選出しており、問題漏洩等が生じ得ないように配慮している。

なお、本大学院のホームページに「院生募集要項」を公開し、広く周知を図っている。

また、本学所定様式の出願書類もダウンロードできるようにしている。

大学院生の募集は、受験者の利便性を考慮し、年2回行っている。受験資格を満たす者は、この2回のいずれかに応募し、外国語試験・口述試問及び面接を受けることになる。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

② 医学部

医師不足解消の国の方針に則り、平成21年度から1学年の定員を105名としている。現在、収容定員620名に対し、在籍学生数は619名である。したがって、学生数は適正に管理されている。

③ 産業保健学部

全入学者に対して修学資金を貸与することを前提としているため、定員を超過して入学者を受け入れることはしていない。

なお、現在、収容定員360名（看護学科280名、環境マネジメント学科80名）に対して、在籍学生数357名（看護学科278名、環境マネジメント学科79名）であり、学生数は適正に管理されている。

④ 大学院医学研究科

平成16年度から社会人の受け入れを開始するなどの院生確保の方策を実施しているが、現在、定員を満たしていない。また、各専攻科の大学院生数に偏りが生じており、大学院生が望む科目を履修しやすくすることを含め、現在の4専攻を見直して魅力あるカリキュラムを整備する。

なお、現在、収容定員160名（生体適応系専攻40名、環境・産業生態系専攻40名、障害機構系専攻40名、生体情報系専攻40名）に対して、在籍学生数86名（生体適応系専攻12名、環境・産業生態系専攻13名、障害機構系専攻32名、生体情報系専攻29名）であり、学生数は適正に管理されている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているのかについて、定期的に検証を行っているか。

① 大学全体

以下のとおり両学部・大学院医学研究科では、学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているのかについて、定期的に検証を行っている。

② 医学部

毎年、新入生に対しアンケート調査を実施し、新入生の意識・動向を的確に把握するよう努めている。また、入試委員会において受験生の動向、入学者選抜の運営状況等を検討し、公正かつ適切に実施するよう検証を行っている。

③ 産業保健学部

入試広報活動の機軸である学部紹介資料の作成 (SCHOOL of HEALTH SCIENCES 産業医科大学産業保健学部)、オープンキャンパス、出張講義、高校生の大学訪問、進学相談会等について、毎年度末の入試委員会において実績、評価を行い、その結果を踏まえて、次年度の課題を洗い出している。

また、入試選抜方法や入試実施体制についても、毎年度末に入試委員会において点検、評価を実施し、次年度に向けた課題を明確にしている。

④ 大学院医学研究科

大学院主任会議や大学院研究科委員会等で定期的に検証を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 大学全体

入試広報活動等により、着実に本学が目的大学であることを受験生、保護者等が理解してきていることは、全国各地で行う大学説明会等に参加して実感している。

② 医学部

学生募集については、毎年、新入生に対しアンケート調査を実施し、新入生の意識・動向を的確に把握するよう努めている。調査結果について入試委員会において検討し、問題点があれば次年度の学生受け入れに反映させている。

受験生本人から、成績開示の申請があった場合には、受験生本人に限り開示する制度を設けている。過去5年間で1,503件(内 入学者 494件)の申請があり、成績開示を行い、入学者選抜の透明性の確保に努めている。

また、今年度学生入試広報員制度を新設した。本制度は、学生が休業中の期間を利用して、出身高校や出身予備校を訪問して、本学をPRするというもので、16名の学生に学生広報員として委嘱した。

③ 産業保健学部

学生募集については入試委員会において評価を行い、次年度に向けた修正点・検討点を明らかにして対応している。

また、教員が高校訪問、オープンキャンパス、出張講義、高校生への大学訪問、進学説明会等に積極的に取り組んでいる。これまでは、高校訪問やオープンキャンパス時に、本学入学試験の試験問題を解答例と併せて配布してきたが、受験者のニーズに応じて、平成19年度より過去3年分の問題を冊子にして広く配布することとなった。

受験生本人から、成績開示の申請があった場合には、受験生本人に限り開示する制度を設けている。過去3年間で22件の申請があり、成績開示を行い、入学者選抜の透明性の確保に努めている。

入試実施体制については、入試委員会で策定した実施体制(案)を教授会で審議の上決定し遂行している。

④ 大学院医学研究科

大学院では、平成16年度から社会人の受け入れを開始し、9年間で61名が入学した。社会人の入学者は、毎年7名程度で安定しており、大学院生確保に寄与している。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体

学納金の引き上げにより、優秀な受験者の減少がみられるようになり、さらに入学者の学力低下も指摘されるようになったので、学生指導等効果的な学生教育の方法等について新たな視点から検討を加える必要があると考える。

② 医学部

大学入試センター試験への参加は、国立大との併願出願を可能にしている。そのため、合格者の国立大への流出傾向が顕著になり、優秀な受験者の減少が起こっている。また、これに伴い、入学者の学力低下が指摘されるようになった。

③ 産業保健学部

本学の広報活動の基軸である大学ホームページでは、必要な情報を発信しているが、受験希望者が必要な入試の情報にたどり着きやすくするための工夫が必要である。

④ 大学院医学研究科

原発事故等想定できない社会状況の変化があった。今後も、世情や医学の発展により学生の希望する教育内容に変化があると予測される。大学院生確保の面からも、ニーズの変化に対応できるカリキュラムに変更する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 大学全体

今後も、地道に、かつ、着実に入試広報活動を行い、受験生、保護者等に本学の「入学者受け入れ方針」を周知するよう努めたい。

② 医学部

本学部の「入学者受け入れ方針」を理解した学生を獲得することが理想であるが、高校生という年齢で将来像を明確に捉えている者はごくわずかであるのが一般的だと考える。そこで、入学後の教育を通じて産業医への方向づけを推進することを念頭に置きつつ、優秀な受験生の確保を目指し、高等学校との連携を強化しながら、効果的な入試広報活動を実施していきたい。

③ 産業保健学部

本学に対するより一層の理解を深めてもらい、かつ、優秀な人材を獲得するために、高等学校との連携を強化しながら、効果的な入試広報活動を実施していきたい。出張講義や高校生の大学訪問等、高等学校の要望には可能な限り応えられるように努めたい。

④ 大学院医学研究科

社会人の受け入れ実績は毎年7名程度と安定しているため、今後もこの状況が継続するよう努める。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体

国の補助金で運営されている本学は、国の財政状況を受け、毎年大幅な削減が実施されており、学納金の引き下げは難しい状況であるが、本学の魅力を社会に発信し、産業医学に興味をもつ優秀な受験生を確保する方法を検討する。

② 医学部

既述の入学生の質という面を考えれば、大学入試センター試験への参加を継続するかについて検討する必要があると考える。

③ 産業保健学部

平成20年度までは定員数のみの合格者発表を行っていたが、平成21年度からは一般入試では定員を超えての合格者の発表を行っている。平成21年度から23年度まで、看護学科では10名の超過合格者、環境マネジメント学科では7名の超過合格者を発表した。

平成24年度は看護学科では20名、環境マネジメント学科では10名の超過合格

者を発表した。その結果、国公立入学試験合格による辞退者の補充が一層スムーズとなり、より優秀な学生の入学が可能となった。このような点を考慮しながら、今後も一層きめ細やかな産業保健学部の入試制度を確立していく必要があると考えている。

④ 大学院医学研究科

大学院生のニーズの変化に対応できるように、大学院のカリキュラムを整備する。
(資料 5 - 4 大学院新カリキュラム)

4. 根拠資料

- 資料 5 - 1 産業医科大学学則 (既出 資料 1 - 1)
- 資料 5 - 2 産業医科大学大学院学則 (既出 資料 1 - 4)
- 資料 5 - 3 平成 24 年度入学者選抜実施要項 (既出 資料 1 - 6)
- 資料 5 - 4 大学院新カリキュラム

上記以外の必須提出資料

- 資料 5 - 5 平成 24 年度産業医科大学募集要項 (推薦入試)
- 資料 5 - 6 平成 24 年度産業医科大学募集要項 (一般入試)
- 資料 5 - 7 平成 24 年度産業医科大学大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項 (既出 資料 1 - 7)